

## ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	10:00～16:00
*法律相談	毎月第2金曜	

◇2・5・9・12月は司法書士が相談に応じます。

◎電話による相談も可。

\*法律相談は予約制。月初めから受付。

無料での相談は一人1回です。

## 行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二  
(忠海中町) ☎ 26-0607

## 高齢者総合相談

日時 毎週月～金曜日 8時30分～17時30分

※土・日曜日は要望により対応します

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 地域包括支援センター

☎ 22-5494

## いのちのホットライン竹原

場所 たけはらふれあい館

(中央二丁目4-3) 9時～18時

※2/26(日)は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

## 国民年金相談日

日時 毎月第2水曜日 10時～15時

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所

☎ 0823-22-1691



## 特設登記・人権相談所

日時 2月16日(木) 10時～12時、13時～15時

場所 人権センター

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

「社会保険事務所をかたる  
還付金詐欺」に注意！！

12月に大竹市内で、社会保険事務所職員を名乗る男から、「社会保険料の払い過ぎがあります。払い戻しの手続きをしますので、最寄りのATMへ行って携帯電話で連絡してください」という電話がかかってきた「還付金詐欺」未遂事件が発生しました。

被害に遭わないために、次のことに気をつけましょう。

- ①ATMを操作して還付金等を受け取る手続きはありません。
- ②絶対にATMに行かない！
- ③犯人は「今日が締め切り」などと言ってあわてさせます。一人で判断せずに家族や知り合い、警察に相談を！

## 問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-7734

竹原警察署

☎ 22-0110



## 消費生活相談室便り

げんやしょうほう  
～原野商法の二次被害にご注意を～

## 相談内容

30年以上前に買った遠隔地の山林の件で、見知らぬ業者から連絡がありました。その後訪問を受け、「当該地は新幹線が通る予定で、今、外国人も日本の土地を欲しがっているので売り時だ。2年以内に売却できる。測量などのために管理費が28万円ほど必要だが、それ以外に一切費用はかからない。」と言われ、売却管理の契約をしました。しかし、入金をせかされるなど不審な点があったので、所有地の役所に確認したところ、業者の言った事実はないことが分かりました。解約したいです。

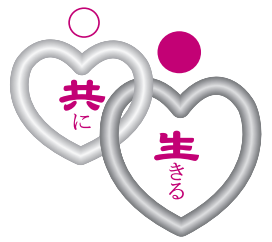
## アドバイス

「原野商法」(必ず値上がりすると言って、ほとんど価値のない原野や山林を高値で売りつける商法)の二次被害と疑われます。あたかも原野を高く売却できるかのように話をもちかけ、売り出すための費用と言って、測量、整地、広告、土地管理などの費用を支払わせる手口です。過去に原野を購入した人は、このような連絡があっても話をうのみにせず、所有地の自治体や不動産業者に現地の情報などについて確認しましょう。

なお、契約状況により、クーリング・オフも可能です。

相談窓口 おかしいな、困ったなと思ったら、

消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965



## 安全・安心 で住みよい まちづくり

### 基本的な人権としての 居住の権利

「衣食住」は、人が生活を  
していくための基礎となるも  
のです。

住居の確保だけでなく、健  
康で良好な住環境を確保する  
ための「居住の権利」は、世  
界人権宣言において普遍的な  
基本的人権として認められて  
います。

市では、市民一人ひとりが  
安心して健康的に暮らせる住  
居を提供するための施策とし  
て、市営住宅の有効活用と適  
切な管理に努めています。



市営住宅は、子どもを持つ  
世帯や入居制限を受けやすい  
高齢者世帯、低額所得等住  
宅に困窮する世帯の居住の安  
定を図り、社会福祉の増進に  
寄与することを目的としてい  
ます。

### 市営住宅の保全整備

市では、安全・安心な住環  
境の保全整備を図るため、市  
営住宅の修繕・改善等を計画  
的に進めています。

#### 外壁改修工事

- 成井住宅A棟(平成15年度)
  - 成井住宅B棟(平成17年度)
  - 来須住宅A棟(平成19年度)
  - 来須住宅B棟(平成20年度)
  - 冠崎住宅(平成21年度)
  - 柏(西)住宅(平成23年度実施中)
- 中でも、建築後30年近く経  
過している集合住宅は、風雨  
等による外壁の劣化が著しい

ため、計画的に外壁改修工  
事を実施しています。

その他にも、予防保全の観  
点から、屋根防水改修や汚水  
排水管修繕などの工事を行  
い、市営住宅の住環境の維持  
向上に取り組んでいます。

### 今後のまちづくり

急激な少子高齢化、価値観  
の多様化、防災や環境問題へ  
の関心の深まりなどから、住  
宅を取り巻く環境は著しく変  
化しています。その中で、地  
域の特性や住宅事情を反映し  
た住宅施策の総合的な取組み  
が求められています。

市では、市営住宅の効率的  
な管理のため、より良い市営  
住宅等への移転を促進し、老  
朽化した住宅の用途廃止等を  
進めています。また、住まい  
づくりに関する制度や空き家  
バンクなどの情報発信、耐  
震・バリアフリー・省エネリ  
フォームの啓発などを行って  
います。

これらの取組みを通して、  
地域のコミュニティ形成や定  
住化を促進し、市民一人ひと  
りが住みよさを実感し、快適  
に暮らせるまちづくりを進め  
ていきます。

### 人権啓発講座

日時 2月23日(木) 18時30分～20時

場所 人権センター

テーマ 「生命輝くあしたへ」

～差別をのり越えてともに生きる～

講師 部落解放同盟広島県連合会

副委員長 広中 恵美子さん

### お気軽にご相談を(総合相談会)

市の相談員、保健師、栄養士、ハローワーク竹原  
の職員が相談に応じます。相談は無料です。

日時 3月8日(木) 13時30分～15時

場所 人権センター

内容 生活全般・人権・就労・健康(血圧測定、  
尿検査、体脂肪測定)・栄養

問い合わせ 人権センター ☎ 22-3726

### 平成24年度広島県 交通安全年間スローガン

「いそいでも かならずかくにん みぎひだり」

高齢者は、運動・運転能力が低下していること  
をよく理解し、歩く時や自転車・自動車を運転  
する時は、慎重な行動に努めましょう。

問い合わせ まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-7734

### 祝 全国大会出場

第17回全国ジュニア・ラグビーフットボール  
大会(12月29日～31日 大阪府)

大内 真くん(賀茂川中学校)

市では、県大会規模の予選会を経て全国大会  
に出場する人に、参加経費の一部を激励金とし  
て助成する制度を設けています。

問い合わせ 文化生涯学習室 ☎ 22-7757